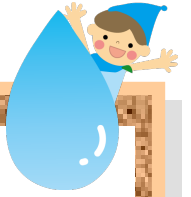


# 使用水量・料金等のお知らせについて

お客様にお使いいただいた水量を量るため、2ヶ月に1回検針員がお伺いし、メータ検針を行っています。(検針日は地域によって異なります。)メーター検針では、メーターに表示される数値を確認し、「使用水量・料金等のお知らせ」をその場でプリントし、皆様にお届けします。

ここでは【使用水量・料金等のお知らせ】の読み方について、説明します。



このお知らせでのお支払いは出来ません。

## 使用水量・料金等のお知らせ

①新町1-26  
釜石市水道事業所

様

使用者番号 ②005-00665-000

③	検針日H26/4/1 下水 公共下水 メータ番号 000123	④	口径 20 m/m 用途 家事用 検針員 水道 花子
A-B+C 使用水量(m <sup>3</sup> )		(A)今回水量(m <sup>3</sup> )	(B)前回水量(m <sup>3</sup> )
⑤ 25		415	390

のため m<sup>3</sup>で認定しました。

請求予定月	予定合計金額(円)	振替日・納期限
⑥ 6	3,802	H26.6.30

⑦	内訳	予定水道料金(円) 1,944	予定下水道使用料(円) 1,858
⑧	使用水量の2分の1の水量 13m <sup>3</sup> で計算		

請求予定月	予定合計金額(円)	振替日・納期限
⑥ 7	3,477	H26.7.31

⑦	内訳	予定水道料金(円) 1,771	予定下水道使用料(円) 1,706
⑧	使用水量の2分の1の水量 12m <sup>3</sup> で計算		

⑩お支払い方法 口座制

通信欄 ⑪

お問い合わせは水道事業所料金係まで。Tel23-5881

◎裏面もご覧ください。

※口座振替ご利用の方へ

### 水道料金等口座振替済領収書

年	月	振替日	使用水量(m <sup>3</sup> )	水道料金(円)	下水道使用料(円)	合計料金(円)
⑫	3	3/25	13	1,890 (90)	1,800 (80)	3,690 (170)
	4	4/25	13	1,890 (90)	1,806 (86)	3,696 (176)

上記の通り振替しましたのでお知らせします。

( )内の金額は、料金に含まれている消費税相当額です。

釜石市水道事業所企業出納員

印

- ① 給水装置設置場所の住所、使用者氏名です。
- ② 使用者番号です。お問い合わせの際は、こちらの番号をお知らせください。
- ③ 検針日: 今回のメーター検針を行った日です。  
下水: 下水道加入の有無、区別(公共下水、農業集落排水)です。  
メーター番号: 設置しているメーターの番号です。
- ④ 口径: ご使用のメーターの大きさです。  
用途: 用途区別(家事用、営業用、団体用等)です。  
検針員: 担当検針員の名前です。
- ⑤ 料金計算の基となる使用期間中の使用水量です。  
使用期間中にメーター交換があった場合、前メーター交換時までの使用水量を加えます。
- ⑥ 今回検針による予定請求月、使用水量を基に計算した予定請求額です。
- ⑦ 予定請求額の内訳(予定水道料金、予定下水道使用料)です。
- ⑧ 使用水量を2等分して計算していることの表示です。  
(端数があるため2等分できない場合はお知らせの裏面参照)
- ⑨ 口座制のお客様は口座振替日です。  
納付制、集金制のお客様はお支払い期日です。
- ⑩ お支払い方法の表示です。納付制のお客様には後日納入通知書を送付いたします。
- ⑪ 検針時にメーターが回っている状態で、お客様の確認が取れない場合等に「漏水の疑いがあります」の表示をいたします。
- ⑫ 口座振替をご利用しているお客様の3ヶ月前、2ヶ月前の振替結果です。

※この内容は「使用水量・料金等のお知らせ」の一例です。

水道検針メーターでの使用水量を2等分し、1ヶ月の使用水量として計算しています。公共下水道を使用している場合は、水道メーターの使用水量が下水道の排水量となります。※水量が奇数のため2等分にならない場合、その端数は検針日の属する月分の水量に加え計算します。

〈水道料金の計算方法〉

例) 口径20mm 一般用 今回検針日 6月1日 (前回検針日 4月1日)

使用期間4月2日~6月1日の60日間での使用水量が「25m<sup>3</sup>」であった場合

- 1) 使用水量を2等分します。
- 2) 請求月6月分は「13m<sup>3</sup>」として計算します。  
基本料金(10m<sup>3</sup>まで)1,320円+従量料金(3m<sup>3</sup>)480円+消費税(8%)144円=1,944円となります。  
(1円未満は切捨て)
- 3) 請求月7月分は「12m<sup>3</sup>」として計算します。  
基本料金(10m<sup>3</sup>まで)1,320円+従量料金(2m<sup>3</sup>)320円+消費税(8%)131円=1,771円となります。  
(1円未満は切捨て)